

# 2020年度 方針(事業活動計画)

## 1. 職員体制

- ①現在非常勤職員が1名、短時間正社員として、B型支援員及びびわ酢製造担当に変更
- ②現在短時間正社員である支援員1名を非常勤職員に変更
- ③今後の住吉における新しい通所者及び見学者などの対応を行うにあたり、住吉での職員対応人数が増えていく予定である。そのため、支援員として職務にあたる職員の兼務が必要となる。

## 2. 地域福祉事業

- ①女の都3丁目における楽々サロンの参加者を広げ、地元の高齢者の居場所づくりとして交流拠点になるように充実させる。
- ②農福連携の事業である茂木・大崎地区などのびわ農家さんや、総合科学大学、長崎市農林振興課などと協力し、地域おこし、人づくりを進めながら利用者確保につなげる。

## 3. 就労継続支援B型事業

- ①定員20名まで確保する
  - ②女の都3丁目事業所を住吉事業所の出張所（サテライト）の施設基準の検討を行い、可能であれば通所者の受け入れを行い件数の確保をめざす
- ※理事会当日、より具体化した方針を提起する予定

## 4. びわ酢製造・販売活動

- ①長崎びわ酢の販売店舗20店舗（2019年到達）から40店舗まで拡大する。
- ②長崎県外及び東京などの販路を広げ、実店舗及び通信販売、ふるさと納税などの広い範囲の販路を拡大する
- ③びわ果の派生商品化「長崎びわ酢ゼリー」の販売開始、「長崎びわ酢キャンディ」を秋販売予定
- ④びわ酢のファミリー用の200ミリ販売予定